

2024 年度

共同利用公募案内

大学共同利用機関法人

情報・システム研究機構

統計数理研究所

(<https://www.ism.ac.jp/>)

目次

I	公募の概要	1
1	はじめに	1
2	共同利用の趣旨	1
3	公募型共同利用の研究種別	1
4	申請から決定までの予定	1
5	2024 年度公募の大きな変更点	2
II	公募の内容	2
1	応募資格	3
2	研究組織	3
3	実施期間	4
4	公募する研究種別	4
4.1	共同利用登録	5
4.2	一般研究 1	5
4.3	一般研究 2	6
4.4	重点型研究	6
4.5	共同研究集会	14
4.6	国際共同研究集会	15
5	罰則規程	16
6	共同研究レポート	16
III	経費	18
1	経費の性格	18
2	経費の区分	18
3	予算の執行手続き	19
IV	申請方法等	21
1	申請方法	21
2	申請期日	21
3	年度途中での申請	21
4	申請にあたって	22
5	その他	22
V	審査等	23

1	審査.....	23
2	採否決定の通知.....	23
3	配分経費決定の通知.....	23
VI	施設等の利用.....	24
1	電子計算機.....	24
2	図書等.....	24
3	入退室カード.....	24
4	その他の利用可能な施設.....	25
VII	研究計画の変更等.....	26
1	研究計画の変更の手続き.....	26
2	研究組織の変更等.....	26
3	研究代表者の変更.....	26
4	課題の中止について.....	26
VIII	成果の公表.....	27
1	実施報告書.....	27
2	来所日数調査.....	27
3	情報公開.....	27
4	研究成果の取扱い.....	27
5	研究成果の発表.....	27
IX	参考資料.....	29
	統計数理研究所の概要図.....	29
	別表 1-1 統計数理研究所内分野分類.....	30
	別表 1-2 主要研究分野分類.....	30
	別表 2-1 所外研究者旅費支給基準.....	31
	別表 2-2 所外研究者旅費申請の参考金額.....	31
	別表 2-3 旅費早見表(概算).....	31
	別表 3 2022 年度共同研究レポート一覧.....	34

統計数理研究所公募型共同利用

<https://www.ism.ac.jp/kyodo/>

I 公募の概要

1 はじめに

統計数理研究所(以下「研究所」という)は、1985年に大学共同利用機関として改組され、2004年4月から大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所として、共同利用を推進することに努めております。公募型の共同利用は共同利用体制の一部であり、その件数は当初の62件から123件(2023年10月現在)に拡大し、その裾野は着実に広がり、順調に発展しております。2024年度においても公募型の共同利用を推進することに努めて参りたいと存じます。この「統計数理研究所共同利用公募案内」をご参照の上、研究所を積極的に利用して頂くことを心から念願しております。

2 共同利用の趣旨

研究所の共同利用は、大学等に所属する研究者が、これまで研究所が蓄積してきたさまざまな研究資源を活用して、統計に関する数理及びその応用の研究を行い、その成果をもって学術研究の健全な発展に資することを目的とするものです。研究所の物的資源としては、計算機設備や図書が利用できます。これらにも増して重要な資源は、研究所の有する統計科学全般に関するノウハウであり、人的資源です。研究所の公募型の共同利用はそうした研究所外の方々による研究所の様々な資源の利用を促進しその経費を助成するもので単なる助成研究とは異なります。研究所内外の研究者の交流の場を提供することを目的とし、統計科学の理論と応用における多面的な発展に寄与しています。

3 公募型共同利用の研究種別

公募型共同利用には「共同利用登録」、「一般研究1」、「一般研究2」、「重点型研究」、「共同研究集会」及び「国際共同研究集会」の6つの研究種別があります。

4 申請から決定までの予定

2023年	12月上旬	公募受付開始
2024年	1月10日(水)	申請登録締切
	2月上旬～3月中旬	審査
	3月下旬	採否決定通知送付
		所要経費決定通知送付(国際共同研究集会)
	7月上旬	所要経費決定通知送付(国際共同研究集会以外)

※ 年度途中での申請(「共同利用登録」、「一般研究1」)につきましては「IV申請方法等 3 年度途中での申請」(P.21)をご参照ください。

5 2024年度公募の大きな変更点

- ・公募する研究種別に「国際共同研究集会」が追加となりました。
参照:「Ⅰ公募の概要 3 公募型共同利用の研究種別 4 申請から決定までの予定」(P.1)
参照:「Ⅱ公募の内容 4 公募する研究種別」(P.4、P.15)
- ・申請システムが JROIS から JROIS2 へ移行し、課題申請の方法や研究計画変更等に伴う各種申請の方法が変更となりました。
参照:「Ⅳ申請方法等 1 申請方法」(P.21)
参照:「Ⅶ研究計画の変更等」(P.26)
- ・承諾書の提出締切が申請登録締切と同時になりました。
参照:「Ⅳ申請方法等 1 申請方法 2 申請期日」(P.21)
- ・基礎研究費の使用用途に図書が追加となりました。
参照:「Ⅲ経費 2 経費の区分 (1)基礎研究費」(P.18)
- ・外国機関所属の研究者を招聘する旅費の上限金額が変更となりました(一般研究2、重点型研究、共同研究集会)。
参照:「Ⅱ公募の内容 4 公募する研究種別 (2) 経費 」(P.6、P14)
- ・共同研究レポートのまえがきに著作権等についての記載が追加となりました。
参照:「Ⅱ公募の内容 6 共同研究レポート (3)まえがきの記載について」(P.17)
- ・「共同研究集会」「国際共同研究集会」の研究代表者、共同研究者及び所外参加者について、電子計算機の利用資格は付与しないことを確認いたしました。
参照:「Ⅱ公募の内容 4 公募する研究種別」(P.4)
参照:「Ⅱ公募の内容 4.5 共同研究集会 (4)その他 ②施設等の利用」(P.14)
参照:「Ⅶ施設等の利用 1 電子計算機」(P.24)

II 公募の内容

1 応募資格

公募型共同利用への応募資格は、国公立大学・大学院・短期大学、大学共同利用機関、高等専門学校、国公立試験研究機関及び独立行政法人に所属する国内研究者、それらと同等と認められる者(以下、「応募資格者」という)です。同等と認められる者については統計数理研究所共同利用委員会(以下、「共同利用委員会」という)で応募資格の審査を行います。

2 研究組織

採択後、下記の研究者で研究組織を構成します。なお、所外研究者に対し、統数研内における「共同研究員」の身分が付与されます。

(1) 研究代表者(研究組織を代表して申請を行う者)

研究代表者とは、応募資格者で、研究活動を行うことを職務に含む者をいいます。

研究代表者は、申請の採択決定後、研究実施における中心的な役割を担い、研究実施期間終了後は、成果をまとめた「実施報告書」及び所外研究者の来所日数をまとめた「来所日数調査」の作成を行います。

そのため、研究実施期間において、研究代表者の責務を果たせなくなる見込みがある者を研究代表者とする申請は避けてください。なお、採択決定後、やむを得ない事情(研究代表者が応募資格を失う等)により研究代表者を変更する場合は、必要な手続き(「VII 研究計画の変更等 3 研究代表者の変更」P.26 参照)を行ってください。

※国公立大学の学生は原則として研究代表者になれません。ただし、大学院生および卒業研究を目的とした学部生については、指導教員の承諾があれば、研究代表者として研究種別「共同利用登録」の申請を行うことができます。

(2) 共同研究者

共同研究者とは、応募資格者で、研究代表者ととも研究組織を構成する者をいいます。

共同研究者には、研究課題採択時に国公立大学の大学院に所属する学生、応募資格に準ずる資格のある外国の研究機関に所属する研究者・大学院生、その他、共同利用委員会が認めた者を含むことができます。その場合、共同利用委員会での判断資料として、所定の理由書の提出を依頼する場合があります。

※研究代表者は、共同研究者の参加資格を確認の上、申請してください。

(3) 所内受入教員

所内受入教員とは、研究の実施に係る予算の執行及び研究代表者に協力して、所外研究者への研究所内手続きを担当する、研究所の常勤研究教育職員(研究所の教授、准教授または助教:以下、「研究所教員」という)をいいます。

応募に際して、経費配分のある研究種別については、必ず、所内受入教員 1 名を指定してください。複数の研究所教員を共同研究者に含む申請にあつては、研究所教員のうち 1 名を所内受入教員として指定してください。重点型研究においては、申請する重点テーマの企画立案責任者(研究所教員)が所内受入教員となります。また、研究所教員を研究代表者とする申請については、研究代表者が所内受入教員を兼ねることができます。なお、研究所教員を研究組織に含まない場合は、選択した統計数理研究所内分野分類(「別表 1-1 統計数理研究所内分野分類」P.30)に基づき研究所教員を指定してください。ただし、共同

利用委員会の判断で所内受入教員を変更することがあります。

参考: 研究者総覧 (https://www.ism.ac.jp/souran/index_j.html)

3 実施期間

2024 年度における公募型共同利用の実施期間は、2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までとします。

4 公募する研究種別

公募する研究種別は「共同利用登録」、「一般研究 1」、「一般研究 2」、「重点型研究」、「共同研究集会」及び「国際共同研究集会」の 6 種別です。

【表 1】研究種別一覧

項目		研究種別					
		共同利用登録	一般研究 1	一般研究 2	重点型研究	共同研究集会	国際共同研究集会
経費※1	所外研究者旅費	×	×	○	○	○	○
	特別研究費	×	×	○	○	○	○
構成	共同研究者	×	○	○	○	◎	◎
	所内受入教員	—	—	◎	◎	◎	◎
その他	施設等の利用※2	○	○	○	○	○	○
	年度途中の申請	○※3	○※4	×	×	×	×

◎: 必須 ○: 申請可 ×: 申請不可 —: 申請不要

※1 「一般研究 2」、「重点型研究」、「共同研究集会」、「国際共同研究集会」については、基礎研究費(数万円程度)が配分されます。

※2 研究代表者及び共同研究者以外の利用はできません。なお、「共同研究集会」、「国際共同研究集会」の研究代表者、共同研究者及び所外参加者については、電子計算機の利用資格は付与されません。

※3 年度途中の申請期間: 2024 年 4 月 1 日(月)～2025 年 3 月 3 日(月)

※4 年度途中の申請期間: 2024 年 4 月 1 日(月)～2024 年 12 月 2 日(月)

4.1 共同利用登録

(1) 概要

研究所以外の機関に所属する応募資格者 1 名が登録することにより、研究所の資源を用いて、上記 I-2. 共同利用の趣旨に合致した統計数理に関する研究を行うものです。年度途中での申請ができます。

(2) 経費

申請できません。

(3) 構成

共同研究者を登録することはできません。

(4) その他

① 施設等の利用

詳細は「VI施設等の利用」(P.24)をご参照ください。

② 助言

研究所教員から研究のための助言を受けることができます。その場合は、直接、研究所教員と連絡をお取りください。

③ 年度途中での申請

年度途中の申請は 2024 年 4 月 1 日(月)から 2025 年 3 月 3 日(月)までです。

4.2 一般研究 1

(1) 概要

上記 I-2. 共同利用の趣旨に合致した統計数理に関する一般的な共同利用研究を行うものです。年度途中での申請ができます。

(2) 経費

申請できません。

(3) 構成

応募資格者 1 名以上で組織するものとし、所外の応募資格者のみの組織であっても差し支えありません。

(4) その他

① 施設等の利用

詳細は「VI施設等の利用」(P.24)をご参照ください。

② 年度途中での申請

年度途中の申請は 2024 年 4 月 1 日(月)から 2024 年 12 月 2 日(月)までです。

4.3 一般研究2

(1) 概要

上記I-2. 共同利用の趣旨に合致した統計数理に関する一般的な共同利用研究を行うものです。

(2) 経費

所外研究者の研究所への旅費、特別研究費の申請を行うことができます。詳しくは「Ⅲ経費」(P.18)をご参照ください。外国の機関に所属する者が来所するための旅費も申請できますが、1人あたり35万円、1件あたり2名を上限とし、招聘期間は1か月未満とします。

(3) 構成

応募資格者1名以上で組織するものとし、所外の応募資格者のみの組織であっても差し支えありません。

複数の研究所教員を共同研究者に含む申請にあっては、研究所教員のうち1名を所内受入教員として指定してください。また、研究所教員が研究代表者となる申請については、研究代表者が所内受入教員を兼ねることができます。なお、研究所教員を研究組織に含まない場合は、選択した統計数理研究所内分野分類(「別表1-1 統計数理研究所内分野分類」P.30)に基づき研究所教員を指定してください。

(4) その他

①開催場所

原則として研究所とします。なお、採択後何らかの理由により研究所への来所が困難になった場合は、実施場所変更を認めることがあります。研究集会を開催する場合は、「4.5 共同研究集会 (4) その他 ① 開催場所」(P.14)に準じます。

②施設等の利用

詳細は「Ⅵ施設等の利用」(P.24)をご参照ください。

③年度途中での申請

年度途中の申請は行えません。

4.4 重点型研究

(1) 概要

統計数理科学の更なる発展を鑑み、複数の共通したテーマを決定し、各テーマに関する共同利用研究を重点的に行うものです。重点テーマごとに「企画立案責任者」を置き、企画立案責任者を中心として、採択された各共同利用研究組織が重点テーマについて多角的に研究します。

また、重点テーマごとに年1回以上の共通公開研究集会を開催いただきます。

なお、各重点テーマの公募は、原則2年間継続されます。

(2) 経費

所外研究者旅費、特別研究費の申請を行うことができます。詳しくは「Ⅲ経費」(P.18)をご参照ください。外国の機関に所属する者が来所するための旅費も申請できますが、1人あたり35万円、1件あたり2名を上限とし、招聘期間は1か月未満とします。経費の執行に

については、企画立案責任者が、採択された研究課題の各研究代表者と相談しながら、柔軟に行うことができます。

(3) 構成

応募資格者 1 名以上で組織するものとし、所外の応募資格者のみの組織であっても差し支えありません。

なお、申請する重点テーマの企画立案責任者(研究所教員)が所内受入教員となります。

(4) その他

①開催場所

「4.5 共同研究集会 (4) その他 ① 開催場所」(P.14)に準じます。

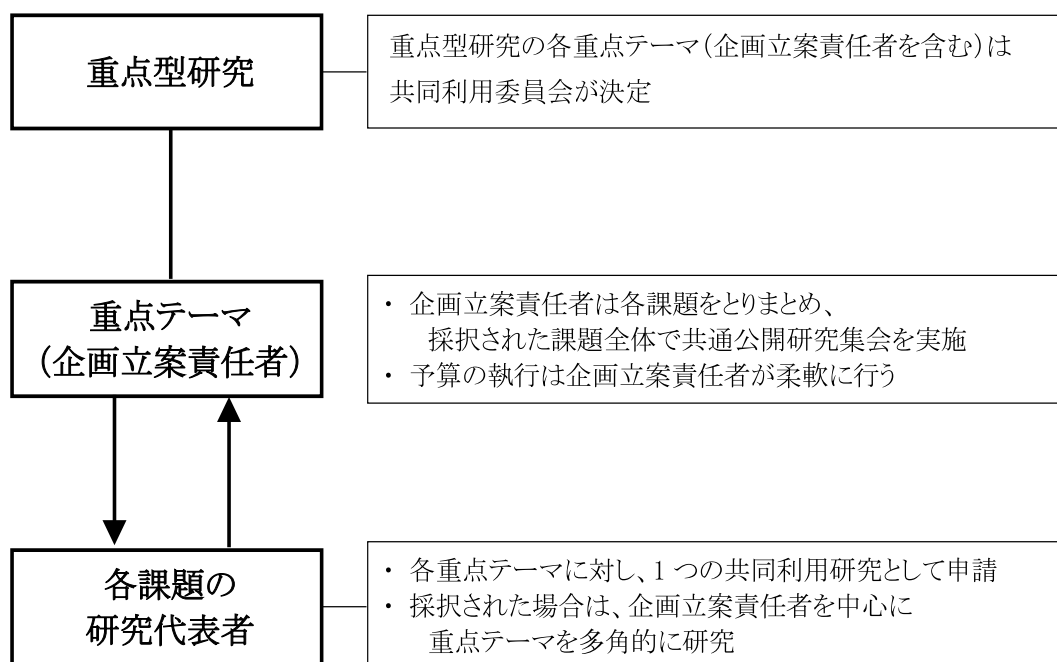
②施設等の利用

詳細は「VI施設等の利用」(P.24)をご参照ください。

③年度途中での申請

年度途中の申請は行えません。

【重点型研究の概要図】



【公募する重点テーマ】

2024年度は、次の重点テーマに関連する共同利用研究を公募します。

- (i) 重点テーマ1 : データサイエンスからみた統計数理科学と統計数理科学からみたデータサイエンス
- (ii) 重点テーマ2 : 安全・安心な社会を持続するための統計科学
- (iii) 重点テーマ3 : 持続可能な開発目標(SDGs)のための高度な分析技術の活用
- (iv) 重点テーマ4 : 安全なデータ利活用を実現するプライバシー保護技術

重 点 テ ー マ 1	データサイエンスからみた統計数理科学と 統計数理科学からみたデータサイエンス
企画立案責任者	椿 広計(統計数理研究所 名誉教授) 島谷 健一郎(統計数理研究所 データ科学研究系 准教授) 津本 周作(島根大学 医学部 教授)
ね ら い	<p>学術・産業・社会のデータ駆動化が急進展し、文理を問わず高等教育への数理・データサイエンス・AI教育の投入が開始された。産業界を拘束する国際標準も情報科学主導でデータサイエンス、データアナリティクスなどの概念定義が2019年に行われ、国内外のデータサイエンスに関わる大学院プログラムも多く生まれてきている。一方、データサイエンスやAIを数理的・理念的・哲学的・倫理的にも支える根幹的原理・原則が統計科学、数理科学の誕生以来長年議論されてきたことを無視すれば、多様な適用側面に応じたデータサイエンスの妥当な研究方針やScope Managementは成立しえない。</p> <p>本重点領域は、このような問題意識の基、以下のようなテーマ等を支援する。これらの研究活動や議論を通じてデータサイエンス全盛の時代に統計科学・数理科学とその周辺領域の本質とあるべき役割を改めて探ることを本重点領域の第一の狙いとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① データサイエンスに支援される先端的学術研究・学術融合研究やSDGs達成等に向けた社会課題解決に共有するプロセスの根幹にある統計科学・数理科学の原理・原則・倫理の体系はどのようなものか ② それらが満たされていないことでどのようなリスクがあるのか ③ それを満たしていない学術研究や社会課題解決プロジェクトはないのか ④ 新たな時代を支える世代へのデータサイエンス教育や高度人材育成はどのような原則に支えられるべきか <p>一方、本重点領域は、データサイエンス発展に資する統計科学・数理科学革新に関わる次の研究課題も歓迎する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 今後のデータサイエンス・AIの理論・応用の進展をけん引する可能性の高い統計科学・数理科学の新展開はどのようなものか <p>上記に限らず、産官学のデータサイエンス研究者・教育者・利用者、統計数理科学の理論研究者・応用研究者・教育者、そしてデータサイエ</p>

	<p>ンスに基づく社会課題解決に必要な人文学・社会科学の知に関わる研究者等からの多様なデータサイエンス・統計科学・数理科学の理論と適用の現状に対する問題意識を表明した応募を期待する。</p>
キ ー ワ ー ド	<p>問題解決プロセス、意思決定、科学技術倫理、データサイエンス教育</p>
継 続 年 数	<p>2年目</p>

重点テーマ2	安全・安心な社会を持続するための統計科学
企画立案責任者	山下 智志(統計数理研究所 データ科学研究系 教授) 加藤 昇吾(統計数理研究所 数理・推論研究系 准教授)
ね ら い	<p>我々の生きる現代社会では、情報・通信技術の発展でかつてないグローバル化が進む一方、テクノロジーの進歩と実用化は日進月歩の勢いで続けられています。これらにより経済効率性が高まる一方、システムとして見た社会・経済の不確実性はますます増大しており、リスク管理への取り組みが今ほど求められているときはありません。リスクの科学的管理のためには、様々な形の不確実性を適切にモデル化し、それに基づいてリスクを計量的に評価することが必要です。これは、災害予測と対策、金融・保険におけるリスク管理、環境保全、資源管理のリスク評価、データのセキュリティ管理、都市計画など、あらゆる分野で求められています。また、リスク研究に対する社会の要請が高度化し、データ分析による裏付けを求められるようになりました。さらに、リスク情報の利用が専門家だけでなく一般の方々に広がったために、リスクの評価尺度のわかりやすさが問題になっています。それゆえ、現代のリスク研究は、コアとなるリスクモデルの構築だけでなく、確率論、統計学、情報学などの基礎理論の発展や、リスクデータベースの構築管理技術の高度化、リスクにさらされる人々のリスク許容度や回避行動の分析、リスクモデルの実社会での実装とその評価などを扱う必要があります。</p> <p>本共同研究重点テーマのねらいは、統計科学の分野が過去に蓄積してきた統計数理的解析手法やモデリング方法を基盤として、リスクの計測・管理のための方法論を分野横断的に発展させ、確立することです。募集の対象は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク科学に寄与する数理的アプローチに関する研究 ・リスク科学に寄与するデータベースやセキュリティに関する研究 ・環境リスク情報に対する統計解析手法に関する研究 ・資源管理リスク分析に関する研究 ・金融・保険リスクの計量化と戦略的制御に関する研究 ・地震予測解析に関する研究 ・時空間リスク分析に関する研究
キーワード	リスク科学、不確実性、リスク制御、災害、リスク数理
継続年数	2年目

重点テーマ3	持続可能な開発目標(SDGs)のための高度な分析技術の活用
企画立案責任者	松井 知子(統計数理研究所 モデリング研究系 教授)
ね ら い	<p>説明</p> <p>私たちは、研究者、科学者、エコノミスト、金融アナリスト、およびすべてのステークホルダーから、高度な分析技術と持続可能な開発との共生関係を確立することができる画期的な研究提案を心から募集します。持続可能な開発目標(SDGs)の達成と持続のために、確率論的モデリング、金融数学、経済学、保険、統計モデリング、機械学習、人工知能、時空間データ解析に関連する研究を融合させることを主眼とします。</p> <p>主な研究分野</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 気候リスクにおける確率論的モデリング： <ul style="list-style-type: none"> ● 気候リスクを評価・予測するための確率モデルの開発と応用。 ● 気候変動が社会経済・環境に与える影響の定量化。 2. 金融数学、経済学、保険： <ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な投資と政策を推進するために、金融数学と経済学を活用する。 ● 気候変動やその他の持続可能性への脅威に関連するリスクの軽減における保険の役割を調査する。 3. 統計モデリングと機械学習： <ul style="list-style-type: none"> ● 統計モデルを開発し、機械学習を活用して自然災害を理解、予測、軽減する。 ● 既存のモデルやアプローチの予測力や有効性を評価し、強化する。 4. 自然災害とリスク研究のための人工知能の洞察： <ul style="list-style-type: none"> ● 人工知能を活用することで、自然災害とそれに関連するリスクに関する洞察を引き出し、対応を最適化し、予測可能性を高める。 5. 時空間データ分析と適応： <ul style="list-style-type: none"> ● 農業、都市計画、環境管理など様々な分野におけるパターンやトレンドの理解と予測を向上させるために、空間的・時間的データ分析を実施する。 ● 予測精度と信頼性を高めるために、観測データの乏しい地域に空間-時間データモデルを適用する。 <p>プロポーズのテーマ例</p> <ul style="list-style-type: none"> ● テーマ 1: 高度な分析と持続可能な実践のギャップを埋める ● テーマ 2: 確率論的モデリングを用いた気候リスク管理におけるロバストな意思決定の実現 ● テーマ 3: 持続可能な開発のための金融イノベーションと経済戦略

	<ul style="list-style-type: none"> • テーマ 4: リスク研究における人工知能と機械学習による予測モデリングの強化 • テーマ 5: 重要地域におけるデータ不足を乗り越えるための時空間分析の強化
キ ー ワ ー ド	SDGs、予測分析、経済レジリエンス、地理空間分析、データ不足
継 続 年 数	新規

重点テーマ4	安全なデータ利活用を実現するプライバシー保護技術
企画立案責任者	南 和宏(統計数理研究所 データ科学研究系 教授) 村上 隆夫(統計数理研究所 データ科学研究系 准教授) 佐井 至道(岡山商科大学 経済学部 教授)
ね ら い	<p>現在、様々なデータが大量に蓄積、流通されるようになり、データ利活用における個人、組織の機密情報の保護は重要な社会的課題である。個人情報を含むデータのプライバシー保護は、客体識別を防止する匿名化技術、データベース・クエリーに対する統計開示抑制等の研究分野で伝統的に取り組まれて、統計科学と情報科学の研究コミュニティが比較的独立した形で研究成果を発表してきた。</p> <p>しかし近年、統計論的な識別不可能性の概念に基づく差分プライバシーがプライバシー保護におけるデファクトの安全性指標として確立するに従い、2つの研究コミュニティ間の垣根は急速に消滅しつつある。ただし、差分プライバシーには、厳格な安全性保証のための情報損失、継続的なデータ利用に伴うプライバシーリスクの増大、直感的理解が困難なプライバシーパラメータの選択に関する社会的コンセンサス形成の困難性等の課題が依然として残っており、分野横断的な課題解決策の提案が期待される。</p> <p>本重点領域の目的は、統計科学、情報科学、法学等、様々な分野のプライバシー保護の研究者の交流を促進し、これまでの研究成果の共有、深化を実現しつつ、差分プライバシーを中心とするプライバシー保護の技術、制度に関する以下の課題に対する方法論、実装方法を確立することにある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 差分プライバシーに関する方法論、理論 ● 機械学習モデル、統計表に対する差分プライバシーの実現手段の開発および安全性、有用性評価の理論、実証的な評価手法 ● グラフデータ、非構造データへの差分プライバシーの実現手段 ● 匿名化、差分プライバシーの実装を含む応用事例の紹介 ● 合成データに関する安全性指標及び有用性の評価手法、提案手法を用いた実証的評価 ● 差分プライバシーの拡張を含む新規の安全性指標の提案、検討 ● 秘密計算技術等の暗号技術と差分プライバシーの連携技術 ● プライバシー保護技術の社会実装に伴う法的、社会学的課題の整理と解決策の提案 <p>以上の研究課題に限らず、本重点領域に関係する研究テーマを広く募集する。</p>
キーワード	プライバシー保護、差分プライバシー、匿名化、合成データ
継続年数	新規

4.5 共同研究集会

(1) 概要

統計数理の研究及び関連領域との交流を活性化させることを目的として、複数の研究者により上記 I-2. 共同利用の趣旨に合致した研究集会を開催するものです。

(2) 経費

所外研究者旅費、特別研究費の申請を行うことができます。詳しくは「Ⅲ経費」(P.18)をご参照ください。外国の機関に所属する者が来所するための旅費も申請できますが、1人あたり35万円、1件あたり2名を上限とします。

(3) 構成

特に人数制限はありませんが、参加人数規模(20名以上が望ましい)により優先順位を決められることがあります。

研究組織に複数の研究所教員を含む申請については、研究所教員のうち1名を所内受入教員として指定してください。また、研究所教員を研究代表者とする申請については、研究代表者が所内受入教員を兼ねることができます。なお、研究所教員を研究組織に含めない場合は、選択した統計数理研究所内分野分類(「別表 1-1 統計数理研究所内分野分類」P.30)に基づき研究所教員を指定してください。

(4) その他

①開催場所

原則として研究所とします。ただし、以下の場合に限り、研究所以外での共同研究集会の開催を認めることがあります。その場合、必ず下記3項目に係る内容および合理的理由を申請書に記載ください。

- 都内の研究機関に所属する研究代表者または共同研究者が、その所属機関を利用して研究集会を開催する場合。
- 学会等において研究代表者または共同研究者が企画するセッション等により研究集会を開催する場合。
この場合は、開催場所、学会等の名称、企画するセッション名等とその学会等を希望する理由を、申請時に記載してください。ただし海外で開催される学会は対象外とします。なお、研究種別の主旨に鑑み、研究課題に即している内容であっても、研究組織を単位としないような一般の発表は対象外です。
- 研究所の大会議室の収容人数(200名)を超える参加見込があり、都内の研究機関が設置する大型講堂等にて開催する場合

②施設等の利用

詳細は「Ⅵ施設等の利用」(P.24)を参照ください。

なお、共同研究集会の研究代表者、共同研究者及び所外参加者には、研究所の電子計算機の利用資格は付与されません。利用を希望する場合は、「共同研究集会」以外の研究種別へ参加または申請を行ってください。

③広報

採択された共同研究集会の開催日程・内容の概要等を周知するため、実施年度当初から、所内受入教員を通じ、研究所のホームページ、メーリングリスト等を活用した広報活動を行うことができます。

④報告

実施報告書(P.27)に加え、研究集会開催時に配布したプログラム、発表要旨集等の資料を作成した場合には1部、または電子ファイル(PDF)にて、研究推進課共同利用係(巻末参照)にご提出ください。

⑤年度途中の申請

年度途中の申請は行えません。

4.6 国際共同研究集会

(1) 概要

統計数理の研究及び関連領域との交流を活性化させることを目的として、上記 I-2. 共同利用の趣旨に合致した国際的な研究集会を、英語を使用言語として開催するものです。

(2) 経費

所外研究者旅費、特別研究費の申請を行うことができます。詳しくは「Ⅲ経費」(P.18)をご参照ください。外国の機関に所属する研究者の旅費は、1人あたり35万円、1件あたり数名程度を目安として申請してください。招聘期間は1週間程度を推奨します。国内の研究者の旅費申請総額は、外国からの研究者の旅費申請総額の半額を上限とします。

(3) 構成

外国の研究機関に所属する研究者3名以上を含み、日本を含む3か国以上からの参加が見込まれることが望ましいです。

研究組織に複数の研究所教員を含む申請については、研究所教員のうち1名を所内受入教員として指定してください。また、研究所教員を研究代表者とする申請については、研究代表者が所内受入教員を兼ねることができます。なお、研究所教員を研究組織に含まない場合は、選択した統計数理研究所内分野分類(「別表 1-1 統計数理研究所内分野分類」P.30)に基づき研究所教員を指定してください。

(4) その他

① 開催場所

「4.5 共同研究集会 (4) その他 ① 開催場所」(P.14)に準じます。

② 施設等の利用

「4.5 共同研究集会 (4) その他 ② 施設等の利用」(P.14)に準じます。

③ 広報

「4.5 共同研究集会 (4) その他 ③ 広報」(P.14)に準じます。

④ 報告

「4.5 共同研究集会 (4) その他 ④ 報告」(P.15)に準じます。

⑤ 年度途中の申請

年度途中の申請は行えません。

5 罰則規程

研究種別に関わらず、本共同利用において、以下の事案が判明した場合（採択後研究実施期間内及び報告提出後も含みます。）は、採択課題の実施内容の見直し又は継続中止、経費執行の内容訂正又は中止、使用経費の返還、翌年度以後の応募資格の停止、等を行う場合があります。

- 申請内容に虚偽の記載（研究者の応募資格など）があった場合
- 経費の不正な執行があった場合
- その他、研究不正に関わった場合

6 共同研究レポート

研究代表者は、共同利用研究の成果について、共同研究レポートとして登録の上、発行することができます。「実施報告書」(P.27)とは異なりますので、ご注意ください。

従来は冊子体での発行でしたが、2020 年度より電子版での発行をお願いしております。発行経費の配分は行いませんが、所外予算等を用いて共同研究レポートの冊子体を発行することができます。

共同研究レポートの登録は、下記(1)の通りにレポート番号を取得した上、研究推進課 共同利用係（巻末参照）へ電子媒体(PDF)を提出することにより行ってください。登録済みの共同研究レポートの電子媒体は、研究代表者や共同研究者の責任で、研究代表者や共同研究者が管理するホームページ上で公開することができます。ホームページ上への電子媒体の掲載、および冊子体を発行される場合には、研究推進課 共同利用係へご連絡ください。なお、提出された共同研究レポートにつきましては、一覧表の形で、レポート番号、課題番号、タイトル、著者（研究代表者）の情報を当研究所の Web サイトや刊行物に掲載いたします（これ以外のレポートの内容について、研究代表者の許可なく公表することはありません）。

(1) レポート番号の取得

共同研究レポートの登録では、まず研究推進課 共同利用係へご連絡ください。

(2) 留意事項

研究所は共同利用研究を支援するものであり、共同研究レポートの著作権は著者（研究代表者や共同研究者）にあります。共同研究レポートの登録手続き等について不明な点がある場合は、所内受入教員もしくは研究推進課 共同利用係にお問い合わせください。

【共同研究レポートについて】

https://www.ism.ac.jp/kyodo/index_i.html

(3) まえがきの記載について

レポートの巻頭に記載するまえがきについては、以下を参考にしてください。

この共同研究レポートは、〇〇〇〇年度統計数理研究所共同研究
(研究課題番号:〇〇〇〇-ISMCRP-****)による研究成果報告書
として作成されたものである。

本レポートの著作権は著者に帰属する。本レポートのいかなる部分
も、著者の書面による許可なく、複写、録音、情報記憶・検索システ
ムを含む電子的または機械的ないかなる形式または手段によっ
ても、複製または転送することを禁ずる。

No part of this publication may be reproduced or transmitted in any
form or by any means, electronic or mechanical, including photocopy,
recording, or any information storage and retrieval system, without
permission in writing from the author(s).

III 経費

1 経費の性格

公募型共同利用に係る経費は、研究所において所内受入教員が、所定の会計諸手続きによって執行します。

科学研究費補助金等のように、各研究代表者に直接配分されるものではありません。

2 経費の区分

(1) 基礎研究費

対象課題(「一般研究 2」・「重点型研究」・「共同研究集会」)に一定額(数万円程度)が配分され、以下の用途に使用することができます。

- ・研究遂行や研究集会開催のために必要な消耗品(一般的な事務用品は除く)
- ・会議費
- ・研究者旅費(次の(2)参照)
- ・謝金(研究補助・資料整理、研究集会開催の補助等)
- ・レンタル費用(自動車、実験器具・機器等)
- ・図書(資産扱いとならないもの。電子版を含む)
- ・通信費など
- ・論文投稿料(研究所所員が筆頭著者もしくは責任著者ではないもの)

ただし、以下の用途には使用できません。

- ・施設の工事費
- ・什器類の購入
- ・薬品等の購入
- ・資産となる物品の購入
- ・学会参加費・登録料等
- ・その他、研究目的・計画にそぐわないもの

消耗品等の購入は、所内受入教員を通じて、経理課統数研契約係が行いますので、所定の手続きを行ってください。決して所外研究者が独自に業者へ発注されることのないように十分ご注意ください。

経費の執行が可能か不明な場合は研究推進課 共同利用係(巻末参照)へ確認してください。

(2) 研究者旅費

① 支給の対象

所外研究者が研究所に来所するための費用として充てることを原則とします。

ただし、

- 当該採択課題に登録されていない所外研究者は、支給の対象外です。
- 原則として所内教員は支給の対象外ですが、共同研究集会の所外開催が認められた場合など、合理的な理由により所外に赴く必要性がある場合は認めることがあります。

支給については、情報・システム研究機構旅費規程及び研究所における旅費支給に関する基準によります。申請時の目安として「別表 2-1 所外研究者旅費支給基準」(P.31)、「別表 2-2 所外研究者旅費申請の参考金額」(P.31)、「別表 2-3 旅費早見表(概算)」(P.31)を参照してください。

②申請の制限

原則として申請時に記載された場所以外への旅費は支給できません。なお、採択後に研究執行、研究集会の開催場所に変更があった場合は理由書を提出し、共同利用委員会で認められた場合に限り、支給されます。また、下記の経費は支給されません。

- 立川市内在勤者が来所するための旅費
- 「共同研究集会」以外で学会等へ参加するための旅費

③出張依頼

公募型共同利用の実施にあたって、当研究所からの各研究者所属機関に対する公文書による出張依頼は、原則として省略しています。

(3) 特別研究費

基礎研究費として配分される経費の他に、研究実施に必要な経費の申請を希望する場合は、特別研究費の項目で申請することができます。この研究費は基礎研究費と同じ用途に使用することができます。

ただし、特別研究費として申請出来る金額の合計は「15万円以内」とします。

旅費を他の用途に使用することは原則として認められていないため、旅費以外の経費が多く発生する場合には、必ず特別研究費を申請してください。また、対面による開催に代えてオンライン開催とするために発生する経費についても、特別研究費として申請してください。

※共同利用の趣旨にそぐわない不適切な使い方をされている場合は、配分された経費の返還等を求める場合があります。(「罰則規程」(P.16)参照)

3 予算の執行手続き

予算の執行は、所内受入教員を通して行われます。不明な点がある場合は、所内受入教員にご相談ください。予算が不足する場合については、教員基盤研究費、NOE センター予算など他の運営費交付金関係予算との混合執行を認めます。

(1) 基礎研究費・特別研究費

消耗品等の購入及び謝金等の支出伺いについては、研究所の所定の様式によります。所内受入教員に依頼してください。

「2 経費の区分 (1)基礎研究費(P.18)」に記載されている内容に従って執行してください。

(2) 研究者旅費

所内受入教員と十分に連絡をとった上、「出張計画書」(様式B-1) (研究所のホームページ「採択決定後に使用する様式」からダウンロード)を、出張初日の3週間前までに、所内受入教員に提出し、所定の手続きを行ってください。

また、出張完了後、出張者氏名・出張期間・用務先を所内受入教員へ連絡し、報告書の作成依頼を行ってください。

【採択決定後に使用する様式について】 https://www.ism.ac.jp/kyodo/index_j.html

IV 申請方法等

1 申請方法

申請に必要な書類を研究所ホームページよりダウンロード後、必要事項を記入のうえ、電子申請システム(JROIS2)より申請してください。

なお、申請にあたっては、システムへの事前登録が必要になりますのでご注意願います。(旧システムに「研究代表者」として登録している方のメールアドレス、パスワードは引き継がれています)

【申請に必要な書類について】

https://www.ism.ac.jp/kyodo/index_j.html

【電子申請システム(JROIS2)】

<https://jrois2.rois.ac.jp/>

※JROIS:Joint-Research On-line Integrated System

研究代表者の方は、承諾書の提出が必要となります。電子ファイル(PDF)で申請書と同時にJROIS2 から提出してください。「承諾書」は公印省略可となっております。公印を省略する場合は、必ず所属機関で事務手続を行った上で「(公印省略)」と記載してください。なお、承諾書原本は研究代表者が研究終了まで保管してください。研究所教員は、承諾書を提出する必要はありません。

※研究組織及び内容が酷似した複数の申請は避けてください。

2 申請期日

・申請登録締切

2024年1月10日(水)【締切厳守】

JROIS2 では、申請提出後に承諾書をアップロードすることは出来ません。承諾書は申請書と同時に提出してください。どうしても申請時に間に合わない場合のみ、研究推進課 共同利用係(巻末参照)にご連絡ください。連絡なく承諾書の提出がない申請課題は審査対象外となる可能性がありますのでご注意ください。

3 年度途中での申請

「共同利用登録」及び「一般研究1」は年度途中での申請が可能です。

(1) 共同利用登録

2024年4月1日(月)から2025年3月3日(月)まで随時受け付けます。

(2) 一般研究1

2024年4月1日(月)以降において研究期間が3ヶ月以上確保できる場合には申請を随時受け付けます。2024年度の受付期間は、2024年4月1日(月)から2024年12月2日(月)までです。

4 申請にあたって

研究代表者になる方は課題について、下記事項に同意した上で申請することとします。また、研究代表者は、申請課題のすべての共同研究者が参加課題に関して下記事項を順守するよう留意してください。

- ・ 個人情報、公にすることが予定されていない情報等、情報の取扱いについては、法令、契約等に従い、自らの責任において適正に行います。
- ・ 生命倫理、医学倫理等、倫理の問題が生じる可能性がある場合には、自らの所属する研究機関の倫理委員会の承認を受けるなど、適正な措置を講じます。
- ・ 上記の他、自らの研究を遂行するにあたっては、関係諸規定を遵守し、社会的に必要とされる措置を講じます。
- ・ 学術研究に対する国民の負託及び研究費が国民の貴重な税金で賄われていることを十分認識し、研究費を適正かつ効率的に使用するとともに、研究において不正行為を行わないことを約束します。
- ・ 2024 年度中に文部科学省が指定する研究倫理教育教材(科学の健全な発展のために―誠実な科学者の心得―日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、CITI Japan e-ラーニングプログラム等)の通読・履修または「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26 年 8 月 26 日:文部科学大臣決定)を踏まえ研究機関が実施する研究倫理教育を履修することを約束します。

※ 本研究所以外の研究者が研究遂行中に発生したいかなる損失や事故等に関しても、当該研究者の所属する機関等で対処するものとして、本研究所では一切の責任を負いません。
また、本研究所では、災害補償制度は準備していないので、学生は、在籍する大学院等において「学生教育研究災害傷害保険」等の保険に加入しておくようにしてください。

※ ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則(ヘルシンキ宣言)全文和訳は、日本医師会のホームページに掲載されています。
また、医学研究に係る厚生労働省の指針一覧も参考にしてください。

【ヘルシンキ宣言(和文)日本医師会訳】

<https://www.med.or.jp/wma/helsinki.html>

【厚生労働省の指針一覧】

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/>

5 その他

公募により研究所へ提供された個人情報は、情報・システム研究機構個人情報保護規程に基づき、適切に保管します。申請書類に含まれる個人情報については、文部科学省の調査に利用することがあります。取得した個人情報は法令等による場合を除いて、第三者に提供することはありません。また、個人を特定できる状態で使用することはありません。なお、申請時にご希望いただいた場合には、研究所の刊行物等を、申請時に入力いただいた勤務先住所へ郵送いたします。

V 審査等

1 審査

(1) 申請課題の採否審査

統計数理研究所の審査基準に基づいて、共同利用委員会で採否の審査を行います。

なお、年度途中の申請課題については、別途審査を行います。

(2) 各採択課題への配分経費審査

統計数理研究所の配分基準に基づいて、共同利用委員会で配分額の審査を行います。

2 採否決定の通知

2024年3月下旬

※通知の時期が前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※年度途中での申請課題については、受付期間内、随時審査を行い、通知を行っています。

3 配分経費決定の通知

2024年3月下旬(国際共同研究集会)

2024年7月上旬(一般研究2、重点型研究、共同研究集会)

※通知の時期が前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

VI 施設等の利用

研究代表者及び共同研究者(「共同研究集会」及び「国際共同研究集会」の所外参加者は除く)は、研究遂行上必要な場合、研究所の下記の施設等を利用することができます。利用に際しては、所内受入教員もしくは研究推進課 共同利用係(巻末参照)に連絡し、研究所の諸規則を守り、利用する施設等の管理責任者の指示に従ってください。

なお外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令並びに情報・システム研究機構安全保障輸出管理規程の対象となる方は研究推進課 共同利用係へその旨ご連絡ください。

上記法令及び規程に基づき必要な手続きを行い、認められた範囲内でご利用いただけます。

1 電子計算機

電子計算機(統計科学スーパーコンピュータシステム、共用クラウド計算システム等)を利用する場合は、所内受入教員、もしくは、研究推進課 共同利用係を通して所定の手続きを行ってください(「共同研究集会」「国際共同研究集会」の研究代表者、共同研究者及び所外参加者には、利用資格は付与されません)。

また、共同利用で使用可能な計算機及び問い合わせ先については、以下を参照してください。

【計算機システム・お知らせ】

https://www.ism.ac.jp/computer_system/jpn/index.html

【お問合せ】

利用申込みについて : kyodo-ism(at)t.rois.ac.jp

計算機の詳細について : kks (at)ism.ac.jp

※ (at)を@に置き換えてください。

2 図書等

図書室の図書等を利用する場合は、図書事務室(1階 D110 号室)で、所定の手続きを行ってください。

なお、図書室の詳細については、以下の URL を参照してください。

【図書室】

https://www.ism.ac.jp/library/index_j.html

3 入退室カード

研究所内の関係施設は、入退室をシステムによって管理していますので、利用される場合は研究推進課 共同利用係(2階 D201 号室)で入退室カードを借り受けてください。なお、入退室カード使用後は、研究推進課 共同利用係(9:00~17:30)に必ず返却してください。時間内に返却できない場合は、研究推進課 共同利用係にご相談ください。

4 その他の利用可能な施設

(1) 共同利用研究員室

共同利用研究員室(4階 D419A 号室)には、所内計算資源(統計科学スーパーコンピュータシステム、共用クラウド計算システム、プリンタ、統計・解析ソフトウェア)を利用するための端末を設置しております。

なお、同室使用の際には入退室カードが必要になりますので、研究推進課 共同利用係(2階 D201 号室)で借り受けてください。利用につきましては、同係の指示に従ってください。

(2) 入出力室(コピー・プリンタ・FAX)

入出力室(D412 号室、D512 号室、A509 号室、D612 号室)を利用できます。

なお、入出力室への入室には入退出カード、機器の使用には認証が必要です。ご利用の際は研究推進課 共同利用係(2階 D201 号室)へお問合せ下さい。

(3) ラウンジ

談話休憩等には、ラウンジ(3階～6階)をご利用ください。

(4) 会議室、セミナー室

共同研究集会等の実施のため、会議室、セミナー室を利用することができます。利用を希望する場合は、所内受入教員あるいは研究推進課 共同利用係(巻末参照)にその旨ご連絡ください。なお、利用にあたっては、所内受入教員と調整してください。

VII 研究計画の変更等

1 研究計画の変更の手続き

変更に必要な書類を電子メールにて研究推進課 共同利用係(巻末参照)へ提出してください。(システムでの申請は出来ません)

各様式は、研究所ホームページよりダウンロードしてください。

【採択決定後に使用する様式について】 https://www.ism.ac.jp/kyodo/index_j.html

2 研究組織の変更等

(1) 研究組織の変更

採択決定後、研究を遂行する上で、共同研究者の追加を必要とする場合、またはやむを得ない事由(長期海外渡航、人事異動等)により、共同研究者等の辞退を申し出る場合など、研究組織の変更を必要とする場合は、速やかに「研究組織変更願」(様式B-2)を研究推進課 共同利用係へ提出してください。

なお、原則として、変更に伴う経費の増減はありません。

(2) 研究代表者、共同研究者の異動

異動等により、登録情報の変更が生じた場合は、速やかに「研究者等異動報告書」(様式B-3)を研究推進課 共同利用係へ提出してください。

なお、研究代表者が所属機関を異動した場合は、新しい所属機関での「承諾書」を電子ファイル(PDF)で提出してください。「承諾書」は公印省略可となっております。公印を省略する場合は、必ず所属機関で事務手続を行った上で「(公印省略)」と記載してください。

3 研究代表者の変更

採択決定後、やむを得ない事由により研究代表者を変更する場合は、研究推進課 共同利用係へご連絡ください。また、変更後の研究代表者は、「承諾書」を電子ファイル(PDF)で提出してください。「承諾書」は公印省略可となっております。公印を省略する場合は、必ず所属機関で事務手続を行った上で「(公印省略)」と記載してください。なお、承諾書原本は研究代表者が研究終了まで保管してください。変更後に研究代表者となる者は、当該研究課題の共同研究者かつ研究代表者の資格(「II 公募の内容」「1 応募資格」P.3 参照)がある者に限ります。

4 課題の中止について

採択決定後、やむを得ない事由により課題を中止する場合は、研究代表者または所内受入教員が研究推進課 共同利用係へご連絡ください。

また、課題の遂行において問題が生じた(生じる可能性がある)場合は共同利用委員会の判断にて課題中止とする場合がありますのでご了承ください。

VIII 成果の公表

1 実施報告書

各研究代表者は、2025年4月11日(金)(締切厳守)までに JROIS2 から実施報告書を必ず提出してください(英語でも受け付けますが、可能な限り日本語で提出してください)。特に**科研費申請等に結びつく研究となった場合はその旨ご記載ください。また、活動を行えなかった場合もその旨、ご記載下さい。**「公募型共同利用アンケート」は任意です。

期日までに提出されない場合は、記録に留め、翌年度以降の採否の審査に反映させ、かつ、配分された研究費等の返還を求める場合があります。

2 来所日数調査

研究実施期間における所外研究者の研究所への来所日数を調査しています。

各研究課題において、研究代表者は所内受入教員と協力して、所外研究者の来所日数を調査し、2025年4月11日(金)(締切厳守)までに実施報告書において来所日数の報告を行ってください。なお、来所日数は本公募型共同利用の予算からの旅費支出の有無にかかわらず、本共同研究のために来所した日数を報告してください。

また、当研究所を勤務地とするデータサイエンス共同利用基盤施設所属職員及び総合研究大学院大学統計科学コース／専攻学生は、本共同研究への実質の参加日数を報告してください。

3 情報公開

採択された「共同利用登録」、「一般研究1」、「一般研究2」、「重点型研究」、「共同研究集会」、「国際共同研究集会」の参加研究者名(所属機関、職名を含む)、研究課題名、実施報告書の内容等を研究所のホームページにて公開(インターネットなどの計算機ネットワークを通じた公開やCD-ROM等の光学的記録媒体での配布などを含む)しますので、ご了承ください。

4 研究成果の取扱い

公募型共同利用の実施に伴い生じた知的財産権については、原則として研究所と研究組織との共有とし、貢献度に応じて持分を決定します。特許等の出願(外国に対する出願を含む)における詳細は、共同出願契約等にて取り決めを行います。

5 研究成果の発表

共同利用の成果を口頭または論文として発表するときは、共同利用終了後の経過年数にかかわらず、研究所における公募型共同利用に基づくものであることを、次の記載例のように明示して頂くとともに、当該論文等の別刷1部を研究推進課 共同利用係(巻末参照)あてに送付するか、掲載URLやPDFファイルなどをメールで提出してください。なお、「3 情報公開」に示している方法で研究成果を公開します。

例:

① 和文の場合

本研究は統計数理研究所共同研究プログラム(2024-ISMCRP-****)の助成を受けたものです。

② 英文の場合

This study was carried out under the ISM Cooperative Research Program (2024-ISMCRP-****)

(注)****の部分には課題番号を記入してください。

【表 2】英語表記一覧

日本語	英語
統計数理研究所共同利用	ISM Cooperative Research Program
共同利用登録	Cooperative Use Registration
共同利用研究	Cooperative Research
一般研究 1	General Cooperative Research 1
一般研究 2	General Cooperative Research 2
重点型研究	Specially Promoted Research
共同研究集会	Cooperative Research Symposium
国際共同研究集会	International Cooperative Research Symposium
共同研究レポート	Cooperative Research Report

- (1) 研究所が編集する学術雑誌として、「Annals of the Institute of Statistical Mathematics」(英文誌、Springer 発行、年 5 回程度)及び「統計数理」(和文誌、研究所発行、年 2 回)があります。これらの雑誌で共同利用の成果を特集として公開することを共同利用委員会が企画することもありますので、ご承知おきください。なお、投稿についての詳細は下記をご参照ください。

① Annals of the Institute of Statistical Mathematics

<https://www.ism.ac.jp/editsec/aism/index.html>

【Information for Authors】

<https://www.ism.ac.jp/editsec/aism/aism-info-author.html>

② 「統計数理」投稿規定、執筆要項

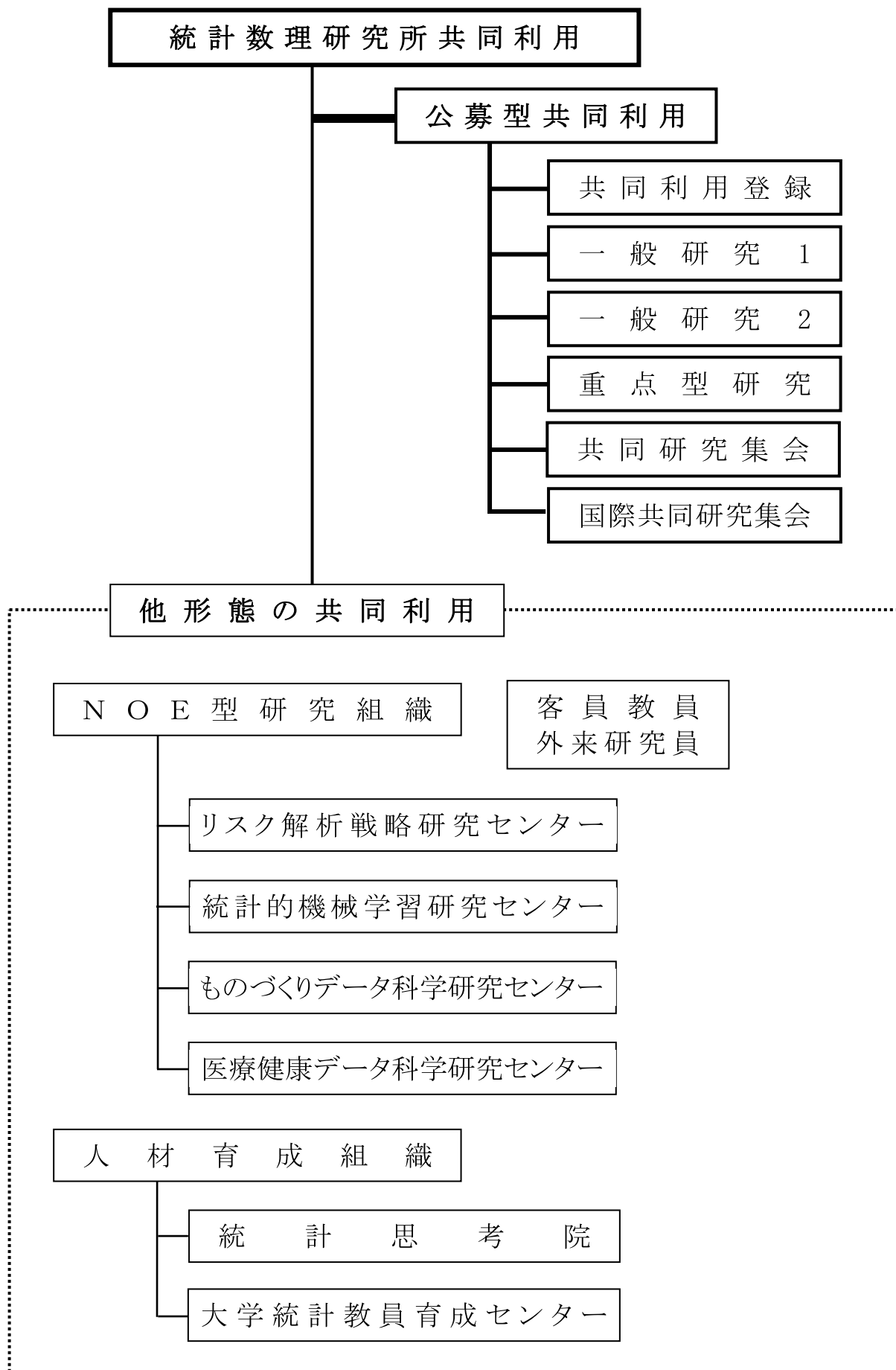
【「統計数理」投稿規程】

<https://www.ism.ac.jp/editsec/toukei/toukougitei.html>

- (2) 統計数理研究所ニュース、年報、要覧、Activity Report などの広報誌で、共同利用の成果や関連情報の広報などを行ってまいりますので、ご協力ください。

IX 参考資料

統計数理研究所の概要図



別表 1-1 統計数理研究所内分野分類

番号	分野	参照 URL
a	予測制御グループ	https://www.ism.ac.jp/organization/sec_modeling.html
b	複雑構造モデリンググループ	
c	データ同化グループ	
d	調査科学グループ	https://www.ism.ac.jp/organization/sec_data.html
e	計量科学グループ	
f	構造探索グループ	
g	統計基礎数理グループ	https://www.ism.ac.jp/organization/sec_analysis.html
h	学習推論グループ	
i	数理最適化グループ	
j	その他	—

別表 1-2 主要研究分野分類

番号	分野	主要研究領域
1	統計数学分野	統計学の数学的理論、最適化など
2	情報科学分野	統計学における計算機の利用、アルゴリズムなど
3	生物科学分野	医学、薬学、疫学、遺伝、ゲノムなど
4	物理科学分野	宇宙、惑星、地球、極地、物性など
5	工学分野	機械、電気・電子、制御、化学、建築など
6	人文科学分野	哲学、芸術、心理、教育、歴史、地理、文化、言語など
7	社会科学分野	経済、法律、政治、社会、経営、官庁統計、人口など
8	環境科学分野	環境データを取り扱う諸領域、陸域、水域、大気など
9	その他	上記以外の研究領域

別表 2-1 所外研究者旅費支給基準

鉄 道 賃	(1) 旅行区間の運賃 (2) 特別急行列車を運行している区間が片道 100km 以上あって当該路線を片道 100km 以上旅行する場合には、当該特別急行料金 (3) 普通急行列車が運行している区間が片道 50km 以上あって当該路線を片道 50km 以上旅行する場合には、当該急行料金 注) 特別車両料金(グリーン料金)は支出することができません。
航 空 賃	当該区間の航空運賃 (航空機利用の場合は、領収書および往復の搭乗半券等の提出が必要)
日 当 ・ 宿 泊 料	情報・システム研究機構旅費規程に応じた額

別表 2-2 所外研究者旅費申請の参考金額

(単位:千円)

区 分	① 交 通 費	② 日 当	③ 宿 泊 料	申 請 額
教授・准教授等	別表 2-3 旅費早見表を 参照。	2.5	13 (甲地)	①+②+③の 合計金額を 申請額として 記載してください。
大学院生			12 (乙地)	
		1.5	9 (甲地) 8 (乙地)	

※ 別表 2-2 は参考であり、上記の金額通りに支給される訳ではありません。

※ 甲地(東京都:特別区、埼玉県:さいたま市、千葉県:千葉市、神奈川県:横浜市 川崎市 相模原市、愛知県:名古屋市、京都府:京都市、大阪府:大阪市 堺市、兵庫県:神戸市、広島県:広島市、福岡県:福岡市)。乙地(甲地以外)。

別表 2-3 旅費早見表(概算)

別表 2-3 は、JR 立川駅と国立大学所在都市(基本的には本拠地、過去の実績等を基に本拠地以外や複数のキャンパスを記載している場合もあります)および都道府県庁所在都市との間の鉄道、航空、バス等の概算運賃(往復)を掲載したものです。割引料金、時期的なことによる運賃の変動がありますので、予めご了承ください。

なお、航空運賃の支給の際は、実費(領収書をご提出頂きます)により精算払いとなります。表中の国内航空運賃は経費算出のための参考値であり、記載の金額通りに支給される訳ではありません。また、外国航空運賃については目安をお示しするのは困難ですので、所要額は各自ご確認のうえ計上願います。

(概算)(単位:千円)

都道府 県名	都市名	空港名	航空運賃	鉄道		車賃	合計金額	備 考
				運賃	特急料金			
北 海 道	札 幌 市	新千歳	50	5		1	56	北海道教育大学
	札 幌 市	新千歳	50	5			55	北海道大学
	室 蘭 市	新千歳	50	6	4	1	61	室蘭工業大学

(概算)(単位:千円)

都道府 県名	都市名	空港名	航空運賃	鉄道		車賃	合計金額	備 考
				運賃	特急料金			
	小樽市	新千歳	50	6		1	57	小樽商科大学
	旭川市	旭川	64	2		2	68	旭川医科大学
	帯広市	帯広	63	2		3	68	帯広畜産大学
	釧路市	釧路	64	2		3	69	北海道教育大学(釧路校)
	北見市	女満別	70	2		3	75	北見工業大学
青森県	青森市			20	15		35	青森県庁
	弘前市			20	15	1	36	弘前大学
秋田県	秋田市			19	17	1	37	秋田大学
岩手県	盛岡市			18	13	1	32	岩手大学
宮城県	仙台市			14	11		25	宮城教育大学
	仙台市			13	11	1	25	東北大学
山形県	山形市			14	11	1	26	山形大学
福島県	福島市			11	9		20	福島大学
栃木県	宇都宮市			5	7	1	13	宇都宮大学
群馬県	前橋市			5	7	1	13	群馬大学
埼玉県	さいたま市			2		1	3	埼玉大学
千葉県	千葉市			3			3	千葉大学
茨城県	水戸市			6	4	1	11	茨城大学
	つくば市			4		1	5	筑波技術大学
	つくば市			4		1	5	筑波大学
神奈川 県	横浜市			2		1	3	横浜国立大学
	三浦郡			3		1	4	総合研究大学院大学
新潟県	新潟市			13	11	1	25	新潟大学
	上越市			12	9	1	22	上越教育大学
	長岡市			11	9	1	21	長岡技術科学大学
富山県	富山市			15	13		28	富山大学
石川県	金沢市			16	14	1	31	金沢大学
	能美市			17	14		31	北陸先端科学技術大学院大学
福井県	福井市			19	16		35	福井大学
山梨県	甲府市			4	3	1	8	山梨大学
静岡県	静岡市			8	7	1	16	静岡大学
	浜松市			11	8	2	21	浜松医科大学
長野県	長野市			10	9	1	20	信州大学(長野キャンパス)
	松本市			7	5	1	13	信州大学(松本キャンパス)
岐阜県	岐阜市			15	10	1	26	岐阜大学
愛知県	名古屋市			14	10		24	名古屋工業大学
	名古屋市			14	10		24	名古屋大学
	岡崎市			13	8		21	自然科学研究機構生理学研究所
	刈谷市			13	8	1	22	愛知教育大学
	豊橋市			12	8	1	21	豊橋技術科学大学

(概算)(単位:千円)

都道府県名	都市名	空港名	航空運賃	鉄道		車賃	合計金額	備考
				運賃	特急料金			
三重県	津市			16	10	1	27	三重大学
滋賀県	大津市			18	11	1	30	滋賀医科大学
	彦根市			17	11	1	29	滋賀大学
京都府	京都市			18	12		30	京都教育大学
	京都市			19	12		31	京都工芸繊維大学
	京都市			18	12	1	31	京都大学(吉田キャンパス)
	京都市			18	12	1	31	京都大学(桂キャンパス)
	宇治市			18	12		30	京都大学(宇治キャンパス)
大阪府	大阪市			20	12		32	大阪府庁
	吹田市			20	12	1	33	大阪大学(吹田キャンパス)
	豊中市			21	12		33	大阪大学(豊中キャンパス)
	箕面市			20	12	1	33	大阪大学(箕面キャンパス)
	柏原市			21	12	-	33	大阪教育大学
兵庫県	神戸市			18	12	1	31	神戸大学
	加東市			18	12	3	33	兵庫教育大学
奈良県	奈良市			19	12	1	32	奈良教育大学
	奈良市			20	12		32	奈良女子大学
	生駒市			20	12	1	33	奈良先端科学技術大学院大学
和歌山	和歌山市			18	14	1	33	和歌山大学
岡山県	岡山市			20	15	-	35	岡山大学
広島県	東広島市			22	16	1	39	広島大学(陸路)
	東広島市	広島	87	3		2	92	広島大学(空路)
鳥取県	鳥取市	鳥取	79	3		1	83	鳥取大学
島根県	出雲市	出雲	82	2		2	86	島根大学(出雲キャンパス)
	松江市	米子	83	4		1	88	島根大学(松江キャンパス)
山口県	山口市	山口宇部	59	3		2	64	山口大学
徳島県	徳島市	徳島	84	2		2	88	徳島大学
	鳴門市	徳島	84	2		1	87	鳴門教育大学
香川県	高松市	高松	84	2		2	88	香川大学
愛媛県	松山市	松山	91	3		2	96	愛媛大学
高知県	高知市	高知	89	3		2	94	高知大学
福岡県	福岡市	福岡	52	4		1	57	九州大学
	宗像市	福岡	52	4			56	福岡教育大学
	北九州市	福岡	52	6			58	九州工業大学
佐賀県	佐賀市	佐賀	104	2		2	108	佐賀大学
長崎県	長崎市	長崎	94	2		3	99	長崎大学
熊本県	熊本市	熊本	90	2		3	95	熊本大学
大分県	大分市	大分	85	3		3	91	大分大学
宮崎県	宮崎市	宮崎	89	2		2	93	宮崎大学
	鹿児島市	鹿児島	54	3		3	60	鹿児島大学

(概算)(単位:千円)

都道府 県名	都市名	空港名	航空運賃	鉄道		車賃	合計金額	備 考
				運賃	特急料金			
鹿児島	鹿屋市	鹿児島	54	2		6	62	鹿屋体育大学
沖縄県	那覇市	那覇	57	2		1	60	沖縄県庁
	中頭郡	那覇	57	2		2	61	琉球大学

別表3 2022年度共同研究レポート一覧

過去のレポートについては以下の URL をご参照ください。

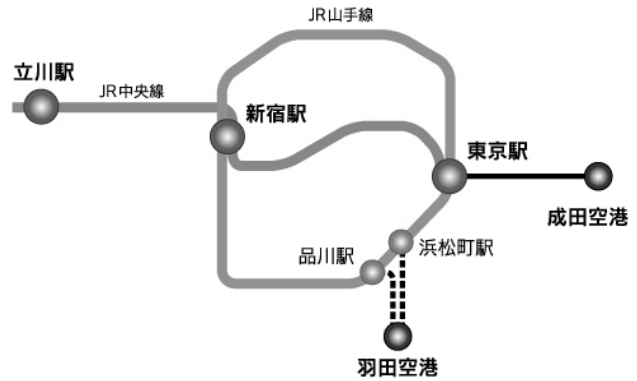
・共同研究レポートについて

https://www.ism.ac.jp/kyodo/index_i.html

No.	課題番号	タイトル	代表者	所 属
461	2022-ISMCRP-5009	最適化：モデリングとアルゴリズム 34	土谷 隆	政策研究大学院 大学
462	2022-ISMCRP-5008	極値理論の工学への応用(20)	西郷 達彦	山梨大学
463	2022-ISMCRP-5013	無限分解可能過程に関連する諸問題(27)	志村 隆彰	統計数理研究所
464	2022-ISMCRP-1021	工学系英語論文要旨における談話機能単位の量的分析	石川 有香	名古屋工業大学
465	2022-ISMCRP-1019	言語・学習・統計：統合的アプローチの検討	石川 慎一郎	神戸大学
466	2022-ISMCRP-5007	統計教育実践研究 第15巻	末永 勝征	鹿児島純心女子 短期大学
468	2022-ISMCRP-5015	動的幾何学ソフトウェア GeoGebra の整備と普及(8)	丸山 直昌	統計数理研究所

※460、467 は欠番

統計数理研究所へのアクセス



- ◎立川バス 立川学術プラザ下車 徒歩0分
裁判所前または立川市役所下車 徒歩約5分
- ◎多摩モノレール 高松駅より徒歩10分
- ◎JR中央線 立川駅より徒歩25分

大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 統計数理研究所 共同利用公募案内

編集:共同利用委員会
担当:研究推進課 共同利用係

〒190-8562 東京都立川市緑町10-3

T E L : 050-5533-8513 (ダイヤルイン)

F A X : 042-526-4332

E - m a i l : kyodo-ism(at)t.rois.ac.jp

※ (at)を@に置き換えてください。

U R L : <https://www.ism.ac.jp/>

(無 断 転 載 禁 ず)